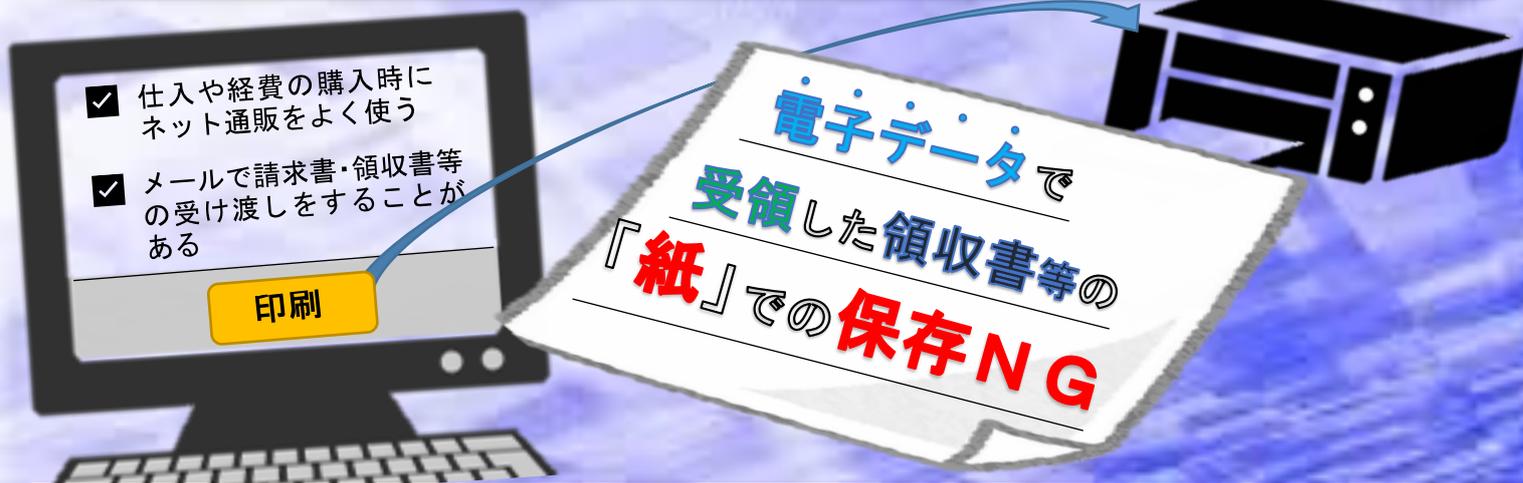


2024年1月完全義務化

「電子帳簿保存法改正」対策セミナー 及び「個別相談会」開催のご案内

主催：敦賀商工会議所



令和5年までに義務化対応準備を！

電子取引について電子帳簿保存法に対応した保存が、**令和6年1月より“完全”義務化**されます。当初、完全義務化予定であった令和4年1月から2年間の猶予期間が設けられましたが、事業者が対応すべき範囲は想像以上に広く、しっかりとした事前対策が必要です。

電子帳簿保存法とは関係ないと思われる事業者様でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書のPDFファイル等で授受された電子データは、必ず法令要件に従って管理することが必要となりました。

「電子帳簿保存法改正とは何か？」また、「電子帳簿保存法の制度に向けて準備しなければならないポイント」を知りたい方は是非この機会にご参加ください！

<セミナー日程>

日時 令和4年12月14日(水) 14:00~16:00

会場 敦賀商工会館 6階ホール **受講料** 無料(会員・非会員問わず)

定員 40名(先着順)

内容 (1)「電子帳簿保存法改正」対策セミナー 14:00~15:45

講師 北陸税理士会敦賀支部 かなもり 金森 ふみただ 文質 氏

※ 別途 個別相談会も開催 (12月22日(木)・23日(金)・1月16日(月) 各日10:00~16:00)

(2)「インボイス制度や電子帳簿保存法改正対応に使える補助金の紹介」15:45~16:00

説明 敦賀商工会議所 中小企業相談所

セミナー等の詳しい内容 および お申込み は裏面へ！！

(1) 「電子帳簿保存法改正」対策セミナー

- (1) 電子帳簿保存法とは？ (2) 改正で何が変わるのか
 (3) 電子取引保存の方法 (4) インボイス制度との関連
 (5) 個人事業者、法人、それぞれの立場におけるポイント
 (6) システム対応を含めた事業者が注意すべきこと・準備しておくこと 他

講師 北陸税理士会敦賀支部 かなもり 金森 ふみただ 文質 氏

(2) 「インボイス制度や電子帳簿保存法改正対応に使える補助金の紹介」

インボイス制度や電子帳簿保存法改正など、自社の経理業務のデジタル化に対して活用できる「IT導入補助金」や「小規模事業者持続化補助金」等の補助金について。

説明 敦賀商工会議所 中小企業相談所

別途 個別相談会 開催

お申し込みされた事業者様ごとに実施するマンツーマン形式での開催です。
 電子帳簿保存法に対応した保存義務化への準備に向けて、事業者様ごとの状況やお悩み等に合わせて個別にご相談できる機会です。お気軽にお申し込みください！

開催日 ① 12月22日(木)、② 12月23日(金)、③ 1月16日(月)

時間 各日 10:00~12:00 (※原則、1事業者様1時間です)
 13:00~16:00

会場 敦賀商工会館 5階会議室B **相談料** 無料(会員・非会員問わず)

相談員 北陸税理士会敦賀支部 税理士

《お問い合わせ》 敦賀商工会議所 中小企業相談所(担当:佐本・宮内) さもと TEL: (0770) 22-2611
 Eメール: tcci_soudan@tsuruga.or.jp FAX: (0770) 24-1311

<セミナー・個別相談会 申込書>

 **FAX: 0770-24-1311** 担当: 佐本 宛て

事業所名		業種	
TEL		FAX	
メールアドレス			
参加者名			
※「電子帳簿保存法改正」対策について、個別に相談を受けられた方は☑にチェックを入れて下さい。	<個別相談会 お申込み> (原則、1事業者様1時間です)		
	① 12/22(木)	<input type="checkbox"/>	希望する(時頃)
	② 12/23(金)	<input type="checkbox"/>	希望する(時頃)
	③ 1/16(月)	<input type="checkbox"/>	希望する(時頃)